

## 物部守屋：文苑

著者	笠間, 益三
雑誌名	龍南會雜誌
巻	19
ページ	58-59
発行年	1893-10-09
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2298/4127">http://hdl.handle.net/2298/4127</a>

文苑

物部守屋

教授 笠間益三

論者曰。物部守屋名臣也。當蘇我氏勢欲隆赫之日。橫身當其衝。自奮不顧。不幸而斃於賊手。可惜也。吾以為不然也。守屋之所為。固足以殺其身耳。非不幸也。佛教之侵入。為國家之靈害。不待論也。守屋竭心極力。欲攘斥之。固宜矣。當是之時。主歸依焉者。馬子也。厩戶皇子也。以馬子之強惡。濟之以厩戶皇子之明敏。與共竭心極力。保護援引之。而為守屋者。欲奮獨臂當之。自非剛強警敏。加以慎重謹密。難以勝之。剛強警敏者。能忍於所不忍。而能察於所不察。而後可使敵不能窺我也。慎重謹密者。重其所發。而謹其所為。而後可使敵無籍口於我也。吾觀守屋之所為。反之何也。敏達帝之崩也。守屋欲擁立穴穗部皇子。彼以穴穗部為如何人也。夫穴穗部夙挾覬覦。淫褻酷虐。其不可為人君也明矣。而守屋欲必立之。是欲立亂人而已。自握政權耳。慎重謹密者。果如此乎。遂使馬子等籍口於此而起。夫馬子屢為守屋所詬罵。怨恨填髓。雖使守屋慎重自持。亦將不免焉。况其所為。使馬子舉事而有辭。是守屋自助馬子而攻已也。其不智亦甚矣。故君子欲為國家除弊害。則必先使其身莫隙可乘。而後功成名顯也。否則適足以殺其身而已。而無益於國家也。後之憂國者。宜以守屋

秋期行軍の歌

助教授

園 哲 雄

秋の思ひを、各自おのがじ

軍の學び、せんものと

逆立つ髪かみの、恨うらみをば

光ひかりは澄すみみて、八ッ足やっすくらぬ

枕まくらに近ちかき雁かりの聲こゑ

わくる袂たもとに、たきまざる

叢くさむら ついぎ、むらくと

われに語合かたご、心持こころもちせり

見みにけん夢ゆめの、古事ふることは

またあらかねの、地つちの上に

さらす錦にしきの、もみぢ葉はは

凝こらさんよりは諸しよ共に

ゆくやちまたの、ゆきかひに

益ます荒あ丈夫ぢゆうぶが、取とる銃つうに

七尾ななせの城しろに武士ぶしの

聞きし哀あはれや、いかぎりし

岡邊おかべの薄穂うすほに出いで、

集あける虫むしの、聲こゑ々は

尋たづねよ尋たづね、能よく尋たづね

即現すなはち、龜鑑かめかんあり

墮おちぬぞ勵はげめ、つくづくと

赤あかき心に、照てりまがふ

心を野邊のべに、打ち出うちで、

舊ふるにし跡あとの、まのばれて

思おもひまらせて、觀みる月の

鎧よろいの袖そでを、うたしきて

萩はぎの上風うへかぜ、萩はぎの露つゆ

戦いくさぐは人ひとを、招まねくかや

戦いくさひありし、うのかみを

窮たふめや窮たふめ、彌や窮たふめ

世よは澆すい季せきかれど、日ひや月つきは

見渡みわたす四方よもの、嶺みねに尾おに

明治廿三年の秋期行軍の歌

全

空そらすみわたる、秋あきの野のに

時ときぞ來きぬめる、いざ子こども

人ひとまつ虫むしの、聲こゑすあり

駒こまふ鞍くらおけ、たつ田山たにやま

われかどゆきて、吊ぶららはん

唐紅からくれないの、色いろ々に